

千葉市公告第32号

建築基準法（昭和25年法律第201号）同法第72条第1項の規定より、
次のとおり公開による意見の聴取を行います。

関係人で意見のある方は、当日出席し、意見を述べてください。

令和2年1月20日

千葉市長 熊谷俊人

- 1 聴取しようとする事項
宮野木あさま台住宅地区建築協定について
- 2 聴取の日時
令和2年2月25日（火） 午前10時00分
- 3 聴取の場所
千葉市稲毛区宮野木町835-130
宮野木あさま台自治会館